平成２７年（フ）第７７６８号
東京都渋谷区代々木４－３－６
破産者　有限会社ガールスクゥアッド
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７６９号
東京都世田谷区船橋１丁目51－８－101
破産者　渡邉　直人
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８１０号
東京都豊島区西池袋５丁目18―10―603
破産者　石川　善一
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０６０号
東京都東大和市向原１丁目９－４
破産者　小池　　徹
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２４７号
東京都千代田区西神田２丁目６－１－2403
破産者　風間　勝也
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４８０号
埼玉県越谷市越ヶ谷2735―103
破産者　我妻　　浩
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４８２号
東京都足立区西新井栄町１丁目13―１―201
破産者　長谷川洋美
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５７１号
東京都大田区中馬込３丁目６－13
破産者　勝部　至三
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５７４号
神奈川県川崎市中原区市ノ坪499―１―702
破産者　三浦　広美
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５７６号
東京都八王子市西片倉１丁目９－３－301
破産者　後藤　　実
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５７７号
東京都八王子市西片倉１丁目９－３－301
破産者　後藤千鶴子
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６３６号
東京都杉並区永福２丁目40―９―301
破産者　大宮　郁男
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６３９号
東京都渋谷区笹塚２丁目39―３
破産者　吉澤　伸行
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６６６号
東京都豊島区西巣鴨２丁目23―２―401
破産者　鈴木　佳子（旧姓梅原）
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７０９号
東京都練馬区田柄２丁目31―13―303
破産者　田中　浩之
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７２１号
東京都港区白金３丁目20―９―601
破産者　豊原　永佳
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７７４号
東京都世田谷区砧５丁目17―22―101
破産者　松坂　真勝
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７０５号
東京都渋谷区渋谷４丁目５番６号、商業登記簿上の本店所在地東京都中野区中野２丁目25番６号
破産者　株式会社パピルス
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７０７号
東京都台東区台東１丁目２－１―604
破産者　堀江　昭雄
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０５２号
東京都渋谷区神宮前２－２―39　外苑ハウス303、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂９丁目５番14号
破産者　株式会社アーバンリサーチ
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０５３号
東京都渋谷区神宮前２－２―39　外苑ハウス303、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂９丁目５番14号
破産者　株式会社キショー・クロカワ・インターナショナル
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０５４号
東京都渋谷区神宮前２－２―39　外苑ハウス303、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂９丁目５番14号
破産者　株式会社黒川キャドセンター
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０６９号
東京都文京区後楽２－３―13、住民票上の住所千葉県流山市松ケ丘２丁目330―50
破産者　松崎　史夫
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部